

# 緑資源の運営 A評価

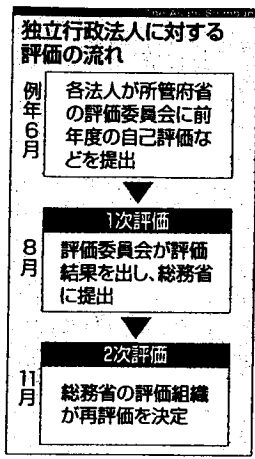
## 農水省委員会 入札考慮せず

官製談合を繰り返していたとされる「緑資源機構」(川崎市)について、その業務が適正かどうかをチェックする農林水産省の独立行政法人評価委員会が、03～05年度に事実上の最高評価である「A」としていたことがわかった。入札も天下りは評価の「対象外」だったためだ。また評価委員の一人が04年度、視察時の宿泊費など約7万円を機構に負担してもらっていたことも判明した。評価委員はチェック態勢の見直しを迫られることになりそうだ。

(益満雄一郎)

各府省は、所管する独立行政法人の予算が有効活用されているかなどを調べる評価委を設けている。農水省の場合、大学教授など外部の有識者を中心に構成された評価委が年1回、A、B、Cの3段階を基本に各法人を評価。各法人の補助金などの予算を組み際の参考にし、評価が低いと予算減

につながらることもある。03年10月に独立行政法人となった緑資源機構に對し、農水省の評価委が出した評価は3年度連続で「A」だった。05年度の評価では「よく工夫しながら効率的な業務運営にも意欲的に取り組んでいる」とほめていた。



が前提とされていたため、評価の対象外だった。評価委には、機構の入札情報は示されていないかったという。

今回の調査で、機構が林道整備の調査業務で落札予定業者の割り振り表を作成するなど官製談合を重ねていたことが判明したが、05年度の評価に加わった複数の元評価委員は「談合があったとはまったく知らなかった」と口をそろえた。

また、機構OBの天下りを積極的に受け入れてきた4法人が、割り振りで高い受注額を維持していたことも明らかになっ

たが、「天下り」状況も評価の対象外とされてい

たという。

元委員の一人は「落札率などの情報を知っているがおかしいと思っただけかもしれない。今後は、入札の透明性を評価に含めるべきだ」と語った。

05年度、農水省が所管する評価対象の21独立行政法人(現在は14に再編)のうち、機構や農林漁業信用基金、森林総合研究所、水産大学など20法人がA評価を得ていた。入札も天下りの実績はすべて未調査だった。

他の府省の評価委もこの2点は調べていないとい

一方、評価委で同機構を担当した林野分科会の委員1人が04年度、中部地方に機構が建設した林道などを視察していたが、関係者によると、この際にかかった交通費や

宿泊費など計約7万円を機構に負担してもらって

機構は、費用負担について「専門家から指導を仰ぎたかった。評価に手

心を加えてほしいという

恩惑はない」と説明している。だが、独立行政法人問題に詳しい東北公益文科大学大学院の北沢栄教授は「評価する側が相手から利益を得れば、評価の信頼性は根底から揺らぐ」と批判している。

赤城農水相は1日、同機構を廃止する方向で検討するよう指示したことを明らかにしている。